

平成29年5月24日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成29年5月24日(水)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成29年5月24日(水)
午後2時13分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 視聴覚室
- 4 出席委員の氏名 端野 学
倉橋 徳彦
塩見 佳扶子
和田 大顕
大槻 豊子
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 田中 悟
教育委員会事務局理事 森山 真
教育総務課長 藤田 一樹
教育総務課担当課長 貴田 直子
次長兼学校教育課長 眞下 誠
学校教育課担当課長兼教育総務課 山田 珠美
学校教育課担当課長 土家 邦子
学校教育課総括指導主事 西山 直樹
学校給食センター所長 外賀 眞二
中央公民館長 佐々木 和美
図書館中央館長 吉田 和彦
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教育総務課長 藤田 一樹

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第2号 原案どおり可決、承認

議第3号 原案どおり可決、承認

議第4号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 傍聴人から傍聴、写真撮影の申請があります。
許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

端野教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) 学校教員の長時間勤務

長年曖昧にされてきた教員の長時間勤務、教員の働き方は今後、どうあるべきかということについて御報告させていただきます。

① 文部科学省による教員勤務実態調査 4月28日速報値公表

- ・ 中学校教諭の土日の勤務時間が、10年前に比べて2時間近く増加していますが、増加した時間の半分以上が部活動であります。
- ・ 勤務時間は、平日勤務時間が小学校教諭で43分、中学校教諭で32分、土日の勤務時間で小学校教諭が49分、中学校教諭が1時間49分で、土日、平日ともにいずれの職種も増加しています。
- ・ 小学校では、副校長・教頭の勤務時間の増加が最も大きく、原因として学校を取り巻く環境が複雑・困難化しており、組織的な対応を迫られ、その要として教頭に負担がかかっているものと推察されます。

② 京都府教育委員会の取組

教職員の働き方改革推進本部が、本部長を教育次長として、4月26日に京都府に設置され、調査やアンケート等、教育委員会・各学校等に示されています。福知山市立学校につきましても、各校長宛に文書を送付しています。京都府教育委員会としての取組みについても今後、進められていくこととなります。

③ 福知山市教育委員会

- ・ 福知山市教育委員会では、これまでも協議されてきましたが「時間外勤務の縮減等による教職員の総実勤務時間の短縮について」として、4月26日付で通達を出しております。

○管理職員の責務について

○時間外勤務を命じる場合について

- 週休日に勤務を命じる場合について
 - 休憩時間について
 - 年次休暇について
 - 労働安全衛生について
 - 仕事と家庭の両立について
 - 学校組織としての勤務負担軽減策の取組について
- 管理職として、管理を適正に行うこととする文書を送付しています。
また、市立学校教職員の勤務実態に関する検討会議を組織し、今後検討協議を重ねていきます。

組織 13名

市立学校校長会・教頭会、指導教諭、主幹教諭、養護教諭
職員団体、事務職員、教育委員会事務局

④舞鶴市教育委員会 4月30日京都新聞掲載

小中学校の代表者によるプロジェクトチームを編成し協議している。
市立学校の勤務時間適正化に向け、本年度5月から『残る文化』から『帰る文化』への構築に向けて」の方針を定めた。

- 中学校で部活動を行わない日の「ノー部活デー」を「毎週水曜日」に設定。
- できるだけ残業をしない「健康推進日」を第1水曜日18時00分総退勤に設定。

- 事務についての取組
- 啓発についての取組
- その他会議時間の短縮化・効率化等

⑤どうあるべきか

・課題点

- ア 学校教員の危機感が薄い。平均化すると問題が見えづらくなる。
- イ 「〇〇日」の設定は大事だが、本質的な解決策にはならない。
- ウ 教員の心身の健康を損なう、家族と向き合う時間が十分でない等課題が学校現場にはあり、働き方改革は待ったなしである。
- エ 教員はやりがいや喜び・楽しみを感じて超過勤務している実態がありはしないか。
- オ 今のままで本当によいのか、持続可能なのかを問い直す必要がある。

・問い直し

- ア 学校には伝統や前例が非常に多い。学校独特の文化がありはしないか。
- イ 学校の幹、枝葉は何かを見極めることが必要である。
- ウ 学校行事は何のためにするのか、ねらいは何か、それが有効なのか、別の方法はないのかという視点で見たり考えたりする必要がある。
- エ 一点突破で波及効果を求めて、全面的に展開する工夫が必要である。

(2) 平成29年度第3回福知山市議会臨時会

福知山市議会臨時会にて議長等が決まりました。

福知山市議会

議長 大谷洋介議員（福知山市議会公明党）
副議長 芦田真弘議員（福知山未来の会）
監査委員 吉見純男議員（日本共産党福知山市会議員団）

教育厚生委員会

委員長 大槻富美子議員
副委員長 中嶋守議員
委員 桐村一彦議員、吉見茂久議員、塩見聡議員、木戸正隆議員

(3) 福知山市における子どもの貧困対策の推進について

- 子供の貧困対策に関する大綱について
平成26年8月29日 閣議決定
- 子供の貧困に関する指標の見直しにあたっての方向性について
平成29年3月31日 内閣府政策統括官
- 京都府子どもの貧困対策推進計画
平成27年4月から平成32年3月までの5年間
- 福知山市
子どもの貧困対策プロジェクト事業（平成29年度福祉保健部所管事業）

- ①子どもの貧困及び対策の現状と課題を整理する。
- ②貧困対策のあり方、総合的な施策の推進について協議する。

ア 目的

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。

すべての子どもたちが夢と希望をもって成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進する。

イ 今後の見通し

福祉保健部等関係部署との連携もしながら、教育委員会事務局内の部課長、担当者会議を開催し協議を進めていく。

計画的に担当者会議を開催し、各部署との連携を深め、保・幼・小・中一貫の連携をして、貧困対策についてどのように進めていくかを検討協議することとしており、6月に会議が開催される予定になっております。

(4) 福知山市における日本語教室開設に係る文化庁の支援について

①文化庁の支援事業名

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

②事業の目的

「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室が、これまで開設されていない地域となっている地方公共団体に対して、地域日本語教育の専門家を派遣することにより、日本語教室開設に向けた支援を実施し、もって各地域に日本語学習環境が整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とする。

③事業内容

ア 「ふくちやま日本語教室」への支援

イ 日本語教育の専門家であるアドバイザーの派遣

ウ シニアアドバイザー 近藤徳明氏 財部仁子氏

④福知山市における日本語教室

ア 名称 「ふくちやま日本語教室」

イ 実施場所 「人権ふれあいセンター堀会館」

ウ 実施日時 毎週日曜日 14時00分から16時00分

エ ボランティア役員 代表 菅原俊雄氏
副代表 野間忍氏 山尾恵子氏

オ 学習者 現在6名

通訳を介するのではなく、日本語を聞いて覚えていただく手法ということです。以上4点報告しましたが、御質問、御意見はありませんか。

和田委員

4月26日付で勤務時間の短縮について教育長さん名で通達が出たということですが、ある小学校の5月のたよりに「本校教員の勤務について」という見出しで保護者向けに「原則、学校を出る時間を

午後8時30分とする」と記してありました。この「午後8時30分」というのが、子どもが考える退校時間の感覚とギャップがあるのではないかと思います。通達を出されて以降、各学校にどのような指導をされているのか、また、たよりを読んで「時間感覚がおかしくないですか」という投げかけが学校にされているのではないかと心配になりましたので、この場で言うのが適切かわかりませんが、そんな思いをもちながら、たよりを読ませていただきました。

端野教育長

勤務時間を超えて緊急的に保護者対応、家庭訪問、会議はあり得ることで、ある程度上限を決めなければなりません。また、管理職として、法的に安全配慮義務に欠けるというあたりについても、現在話題になっております。たよりにありました午後8時半ということについては、工夫や改善を重ね8時半が7時半、6時になるよう取組みをしていかなければなりませんし、教育委員会事務局としても、整理・把握をきちんとしていくことが大事だと思っております。先ほど申しあげました組織の協議においても、実態について把握していかなければならないと思います。

眞下次長兼学校教育課長

4月26日付文書につきましては、通達という形で校園長会議におきまして、校長先生に配布しております。通達は通知より厳しい文書ではありますが、学校には浸透していないということで、先ほど教育長より説明がありました勤務実態に関する検討会議におきまして3月に一定の方向性を出し、これを具現化するため、勤務を終えて帰られる時間、クラブ活動も一定の制限をかける形で、今年度1学期に保護者宛文書を出すことでまとまっております。1学期中に校長会と協議し、文書のあり方、学校の取組み方につきまして、具体的に取組んでいただけるような方向性で、教育委員会が主体となって進めることで確認しております。先ほど言われましたような午後8時半というのは、基本的にあってはいけないことだと思いますし、実態も含めましてきちんと対応していきたいと思っております。

和田委員

超過勤務により心身の健康を害したり、疲れによる交通事故を起こしたりする恐れがあること、また、家族との時間が持てない厳しい現状があります。毎日の退勤時間を原則午後8時30分までにし、超過勤務時間を少しでも減らしていきたいということがずっと続いているのですが、ここで結論が出る話ではありませんが、教育長がおっしゃっているように、先生方の過重労働についてはずっと続いている問題ですので、危機感をもって学校にも指導いただきたいという意見でございます。よろしく申し上げます。

端野教育長

他に御質問はありますか。

塩見委員

重ねてのお願いです。通知、通達文書も大事ですし、データをとることも大事だと思いますが、具体的に管理職に指導を入れていただくことも大事にしていきたいと思っております。眞下次長さんから、具体的にどうするか動き出していますというお話を聞いて安心しましたが、担任は教室で子どもたちと御家族の皆さんと対峙して、一

生懸命、複雑困難な場面で教育活動に専念しています。その担任を守るのはチーム学校であり、今、言われているチーム学校を統括する管理職の指導、リーダーシップが大事になってくると思います。校長、教頭、その他管理職等々への御指導、御助言、また校長会等で具体的な対策をどのようにとっているのかを話し合い、よい例を学び合う、そういった指導をよろしくお願いします。

端野教育長 本年度、教育委員会の方針として、現場に出向き現象、現物を見て、原因は何か分析する方針をもっています。明日から学校訪問に回りますが、指導主事の学校訪問も含め、学校現場がどのような状況であるのかについては、その都度情報を仕入れ、今、言われたような指導、助言につきまして、今後進めていきたいと思っております。御意見ありがとうございました。他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議事

- (1) 議第 2 号 (専決処分の承認について)
- (2) 議第 3 号 (福知山市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について)

端野教育長 「福知山市立公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について(福知山市規則)」及び「福知山市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について(教育委員会規則)」議第 2 号、議第 3 号あわせて説明をお願いします。

佐々木中央公民館長 ～資料に基づき説明～

専決第 2 号「福知山市立公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」につきまして、御説明いたします。会議案 2 ページから 4 ページを御覧ください。

桃映地域公民館設立により、公民館条例に桃映地域公民館の名称と位置を追加する条例の一部改正を 3 月議会におきまして、提案させていただき、承認いただいておりますが、施行期日につきましては、この時点では決まっておらず、別途、規則で定める日として改正を行いました。平成 29 年 4 月 28 日に開催されました第 6 回桃映地域公民館設立準備委員会におきまして、設立日を平成 29 年 7 月 1 日とすることが決定し、本来ならば、5 月の教育委員会議にて施行期日を定める規則の制定をお図りすべきところ、設置に向けての準備等を進めていく必要があることから、専決処分とさせていただき、本日、御報告申し上げ、承認をいただきたく願います。

つづきまして、議第 3 号「福知山市立公民館条例施行規則の一部改正について」につきまして、御説明いたします。

会議案 5 ページから 7 ページを御覧ください。

改正の趣旨としましては、公民館の使用時間と休館日を定めております福知山市公民館条例施行規則第 6 条第 1 項の表中に、新たに設

立されます桃映地域公民館を追加するものでございます。7ページの新旧対照表を御覧ください。開館の時間帯、休館日につきましては、桃映地域体育館と同様の開館時間、休館日としています。以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

端野教育長 議第2号及び議第3号について御説明いただきましたが、このことについて何か御質問はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 議第2号及び議第3号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。次に議第4号に移ります。説明をお願いします。

(3) 議第4号 (福知山市立図書館協議会委員の任命について)
端野教育長 「福知山市立図書館協議会委員の任命について」説明をお願いします。

吉田図書館中央館長 ～資料に基づき説明～
議第4号福知山市立図書館協議会委員の任命につきまして御説明いたします。
本議案につきましては、昨年6月の教育委員会議で承認いただきました委員につきまして、退職等に伴い推薦団体から、新たな推薦がございましたので、委員の変更の承認をお願いするものでございます。
会議案13ページに委員名簿をつけており、今回変更となるのは、備考欄で新任と記載している委員となります。
なお、新しい委員につきましては、会議案14ページに記載の条例の規定により、任期は前任者の残任期間となり、平成30年5月31日までとなります。
以上、図書館協議会の委員の任命について、御審議のほどよろしくお願いたします。

端野教育長 議第4号について御説明いただきましたが、このことについて何か御質問はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 議第4号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。次に報告事項に移ります。説明をお願いします。

5 教育委員会 報告事項

(1) 教育長後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

- No. 9 2017年度YMCA水上安全キャンペーン
- No.10 平成29年度社会福祉体験学習
- No.11 JA京都にのくに「親と子の交通安全ミュージカル」魔法園児マモル ワタル
- No.12 第3回近畿古希軟式野球大会
- No.13 第22回ペタンクジャパンオープン
- No.14 第39回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会京都府予選北部ブロック予選会
- No.15 第48回日本少年野球選手権大会京都府支部予選
- No.16 第3回たんぼラグビー in 京都・福知山

端野教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

和田委員 教育委員会の後援は、積極的にしていただけたらよいと思いますが、今回、古希軟式野球大会と日本少年野球選手権大会京都府支部予選が、新しく第1回目の後援承認を求められています。体育スポーツは市長部局へ移っていますが、この後援は市長部局と教育委員会両方の後援を求められている事業なのでしょうか。

田中部長 基本的には市長部局と教育委員会両方に、後援申請が出ているものと認識しております。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。それでは、次の報告事項をお願いします。

(2) 総合教育会議について

藤田教育総務課長 ～資料に基づき説明～

会議案40ページを御覧ください。

本年度第1回目の福知山市総合教育会議の開催について、大橋市長から通知がありました。今回は、6月1日木曜日午前10時30分から惇明小学校大会議室での開催となります。

協議事項としましては、総合教育会議運営要綱と福知山市教育大綱の確認が行われ、その後、教育行政全般について市長と意見交換をしていただく内容となっております。会議終了後は、惇明小学校の学校施設や授業風景の見学とともに、児童と一緒に給食を食べていただく企画をしておりますので、よろしく願いいたします。

以上が報告の内容でございます。

端野教育長 このことについて御質問はありませんか。

和田委員 協議時間は何時間になりますか。

藤田教育総務課長

約1時間を予定しております。御意見を出していただきたいので、十分時間はとれるようにと思っております。

端野教育長

学校現場へ行っていただきますが、短い時間で駆け足状態になり、欲張った中身になるかもわかりませんが、学校施設の改修された部分、修繕が必要な部分、また、1年生から6年生までの特別支援学級を含めた授業の様子、子どもたちの表現等について見ていただく計画を立てております。子育てを含む部分があるかもわかりませんが、これからの教育に必要なことや、子どもたちの状況についてお話をいただくということで、約1時間の予定とし準備しておりますのでよろしく願いいたします。
他に御質問はありますか。

全委員

特になし。

端野教育長

会議は10時半から、惇明小学校において開催されます。給食をいただくため、午後にかけての予定としておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

6 閉会

端野教育長が閉会を宣言。